

令和元年度第9回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和元年12月26日(木) 午後4時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

## 第9回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和元年12月26日(木)午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 報告第8号 令和元年第4回登別市議会定例会一般質問について  
議案第16号 登別市立図書館条例施行規則の一部改正について

### 4 情報提供

- (1) 令和2年度教育行政執行方針(案)概要について
- (2) 令和元年度登別版「家族の週間」協賛団体施設利用状況について
- (3) 令和元年度冬季休業期間中における学校図書室の開放について
- (4) 教育長出席会議について：令和元年12月19日開催
- ① 学校における働き方改革推進会議
- ② 教育長協議会：道南ブロック教育長研修会について
- (5) 幌別児童館の代替施設について
- (6) 令和2年登別市成人祭について
- (7) 令和元年度小・中学生の読書感想文・感想画コンクールの結果について

### 5 出席者

(教育委員会5名)

|       |         |     |         |
|-------|---------|-----|---------|
| 教 育 長 | 武 田 博   | 委 員 | 赤 井 秀 輝 |
| 委 員   | 堅 田 裕   | 委 員 | 上 村 正 人 |
| 委 員   | 木 村 雅 美 |     |         |

(事務局10名)

|              |        |
|--------------|--------|
| 教育部部長        | 堀井 貴之  |
| 教育部参与        | 中島 英治  |
| 教育部次長        | 近藤 正嗣  |
| 総務グループ建築主幹   | 逢坂 義人  |
| 学校教育グループ総括主幹 | 笠井 康之  |
| 学校教育グループ学務主幹 | 小野島 晶  |
| 社会教育グループ総括主幹 | 重山 大介  |
| 文化・文化財主幹     | 菅野 修広  |
| 学校給食センター長    | 吉田 富士夫 |
| 図書館長         | 綿貫 亨   |

○**武田教育長** 会議に入ります前に、垣内登紀子委員の後任としまして12月の市議会本会議におきまして議会の同意を得て、12月19日から新たに教育委員にご就任頂きました木村雅美委員に、自己紹介を兼ねて、簡単にご挨拶をいただきたいと思ひます。木村委員宜しくお願ひいたします。

○**木村委員** 登別立正学園白菊幼稚園の副園長をしております木村雅美と申します。月曜日に小笠原市長より辞令を受けまして、晴れて教育委員になりました。

右も左もわからないので、たくさんのご迷惑やご心配をおかけすると思ひますが、全ては子どもたちのために、一つでも二つで自分がお手伝いできることがあったらと思ひてこの場に立っております。4年間という任期ですけど、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名が出席されておりますので有効に成立していることを報告いたします。これより令和元年度第9回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、議案1件、報告1件になります。

それでは早速議事に入りたいと思ひます。

報告第8号「令和元年第4回市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願ひいたします。

○**近藤教育部次長** それでは、議案の1ページをご覧ください。教育関係では主に4人の議員から質問がありましたので、その概要を説明させていただきます。

はじめに、資料の2ページ、渡辺議員ですが、就学援助制度についての質問がありました。

新入学準備金の支給金額設定の根拠については、国の要保護児童生徒に対する就学援助制度に準じて、規則及び運用基準を定め実施していること。

「支給後の転出者への対応」は、転出先の市町村で重複支給とならないように、転出先の教育委員会に情報提供をしていること。

「前倒し支給の意義」については、新入学準備金は小中学校に新入学する児童生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費と定義しているところであり、これらの前倒し支給については、保護者の負担が一時的に多額な負担となることから、それに配慮して通常の支給時期から前倒しして支給をしている旨、それぞれ答弁しました。

次に、3ページ目、千田議員ですが「小中一貫教育について」の質問がありました。「2030年の社会から逆算する学校づくりについて」では、本市では、すでにコミュニティースクールや外国語教育などに先進的に取り組んでおり、今後もそれらの取り組みの質的向上を目指し、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」が児童生徒に育まれるよう引き続き取り組んでいくこと。

「本市の小中一貫教育について」という質問には、平成30年2月に作成した「小中一貫教育基本方針」において、既存の学校制度である「6-3制」を基にした「併設型小・中学校」により推進することを本市のビジョンとして示し、中学校区ごと

に創意工夫をしながら取組んでいること。

また、小中一貫教育のメリットとしては、校種間の相互理解が進み、関係性の向上により学習指導や生徒指導が有効に機能したり、学校段階のギャップ解消につながったりするなど、多くの効果やメリットがあること。

「学校規模適正化の論点整理」については、学校規模に関する法令上の定義については、それらに係る法令上の直接的な表記は無い中で、学校教育法施行規則において、小・中学校の学級数の標準を12学級以上18学級以下とするとの内容を学校規模の目安と解釈することが一般的であること。また、その目安は地域の実情や将来像を踏まえた柔軟な対応が必要であるとされていること。

教育委員会としては、将来的な児童生徒数の減少傾向を受け、市内の学校においても課題が顕著化しつつある状態と受け止めており、学校の適正配置は、子どもたちの教育環境の維持・向上を基軸に、著しく課題があると認められる場合には、地域の実情を勘案しながら、保護者や学校、地域の関係者から幅広く意見を聞く機会を設定するなどして、丁寧に協議を進めていく考えであること。

「副読本について」は、児童が登別市の基本的な概要や各地域の特色などについて、体験的な学習や調べ学習を通して理解を深められるよう、継続的に内容の充実を図っていく旨を答弁しました。

次に、5ページ、今野議員ですが、「本市の不登校対策の現状と取り組みについて」質問がありました。

平成30年度末においては小学校で1人、中学校で22人となっていること。

取り組みとしては、相談体制として「教育指導専門員」が日常的に教育相談や相談電話の対応等を行っていること。また、専門的な相談に対応するために「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置するとともに、「心の教室相談員」を各中学校に配置し、生徒の日常的な相談に対応していること。

さらに、不登校児童生徒への支援として、適応指導教室における基礎的な学習内容の補完や支援、基本的な生活習慣の指導、体験教室における陶芸体験や資料館における業務体験、登山なども行っていること。

関係職員の情報共有、資質向上対策として関係者が一同に会して「登別市いじめ・不登校対策会議」を開催、また、不登校担当教職員を対象にした「ふれあいサポート懇談会」等を開催し、情報共有・資質向上に勤めている旨を答弁しました。

最後に6ページ、天神林議員ですが、「登別市総合計画第3期基本計画の進捗状況について」の質問の中で、3つの項目について「見直しや改善などの取り組み、及びその効果について」それぞれ質問がありました。

「生涯学習事業への参加者数」は、市民マイプラン講座への参加者数が減少傾向にあり、これまで以上に事業のPRに取り組むとともに、魅力ある事業の実施に勤めていくこと。

「青少年センターによる巡回回数」については、欠員補充を完了することができ、今後も力を入れて取り組んでいくこと。

「体育施設の利用者数」については、各種スポーツイベントの周知に努めるとともに、施設を利用しやすい環境作りを目指し、取り組んでいく旨等、それぞれ答弁しました。

一般質問については以上です。

○**武田教育長** 　ただ今報告第8号について、説明がありました。  
ご質疑ございませんか。

○**赤井委員** 　不登校の部分で、中学生は22名ということで、多いのか少ないのか、よく中学校の卒業式に行った時に、風邪とかではなくて欠員ということをしてその後で校長先生に来たら、校長室で午後から卒業証書を手渡すんだと。

登別市の場合に、小中一貫に取り組んでいるということと、もう一つちょっと関係して、いわゆる小学校から中学校に送り出してから、ほとんどその部分でいうと切れてしまって、関係性を持たないで。中学校の先生から見るともっと小学校のうちに子どもの様子を知っていれば中学校に来てからでも対応はかなり楽なんだというような話は、これはだいぶ昔からの話なんですよね、それが今度小中一貫教育が進められて、私としては非常にその部分、生徒指導で言うとかかなり良い効果が出てくるのではないかと、私の実感で言うと、とかく英語の指導とか教科の部分でね、中学校の先生が小学校に来て指導するというようなことが今盛んに、どんどん進められてきて、さらに今度、生徒指導の部分でもそういう形で不登校等もやって頂き、その辺が少しでも改善されていけばいいかなと、そういう感想を持っています。

○**中島教育部参与** 　今、西陵中学校と登別中学校の2地区でモデル地区として小中一貫教育を進めてきて、それを全ての五つの中学校区で、できるところは取り入れてやっていきたいと思いますという流れがありますけれども、以前は3月の卒業式、小学校が終わった後、中学校の先生とこんな生徒が行きますのでよろしくお願ひしますと言って引き継ぎをして初めて、中学校の教員はこんな生徒がいたんだと分かるようなレベルだったものが、小中合同の研修会を今はこの地区でもやるようになって、小学校の5年生、6年生の始まる頃から、こんな子がいるという事を中学校の教員は早い段階で把握できるような体制をかなり整えています。

赤井委員が言われるように中学校に入って、不登校の生徒が増えているような数字がありますけれども、やはり小学校6年生の担任は送り出した後、中学校1年生の4月5月にどんな授業を受けているのかというのを実際に見ていただくことで、一番変化がわかるのは小学校の送り出した方の先生なんですよね。ですから早い時期に小学校の先生を中学校に招いて、授業を見てもらう。そうすると一番変化がわかるのが小学校の担任の先生で、この子あんなに明るかったのにちょっと暗い顔しているよというような情報も中学校の先生は早く手にできるというような取り組みもやっていますので、非常にいろいろな所で、手を変え品を変えやっているところでは。

○**堅田委員** 　要望のようになってしまうのですけれども、自分の勉強不足かもしれませんが、いじめとか不登校の事例の情報を頂くこと、オープンにすることはできないのでしょうか。誰がどうかということではなくて、こういうケースがありましたとか、今こういうケースに取り組んでますというのを、例えば毎月ではなくても半年に一回とか、この場でできないでしょうか。

○**中島教育部参与** 　各学校で学校だよりの方で、例えばいじめのアンケートをとって、こんな事例があげられて、こんな対応をして解決に向かってますというのは実

際に学校だよりでも、もちろん個人名は出しませんが、そういうのはオープンにできる部分はありますので、個人的なものがわからない限りではお伝えはできます。学校だよりに載せられるような範囲で言うと。

ですから具体的に、何年生の生徒が誰にとかという所まではもちろんオープンにはできませんけれども、こんな事例だということところは、学校だよりに載せられる範囲ではオープンにはできます。

年に2回いじめ・不登校対策会議というのをやっています、そちらでも実際にこういう例がありますということは、具体名をあげずには交流しているのでその資料は提供できると思います。

たしか、2回目が冬にあるはずなので、それが終わった後であれば情報提供できると思います。

**○堅田委員**　　というのは、私たちの業界でもクレームが来るのですが、その時に上層部の所でクレームが止まって、一般の歯科医師の先生になかなか情報が行かない。では、どういうクレームが実は来ているのかというのはある程度教えてくれないと自分たちも対処ができないと思うんです。

そういう時に、こういう事例がありますよということをみんなが分かっていると、何となくいろいろな知恵も出るのかのという気がしたので。

**○武田教育長**　　そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

**○武田教育長**　　それでは、報告第8号については終了いたします。

次に、議案第16号「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**○綿貫図書館長**　　それでは、議案第16号、「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」であります。議案書は7ページからとなります。

はじめに、改正理由であります、次の8ページをご覧ください。

現在、本市の図書館業務システムは登別市・室蘭市・伊達市の3市で西いぶり広域図書館として共同運用しており、本市は他の2市とは異なる利用者コード体系を使用してきたところです。

今般、当該システムを更新するにあたり、更新後のシステム稼働後に使用する利用者コード体系を3市で共通化する必要が生じたことから、これまで本市が7桁で運用してきた利用者コードを、室蘭・伊達の2市が採用している10桁に改めることとし、これに伴い利用者カード申請書の様式を10桁に対応したものに改正するものであります。

また、来年度以降、利用者カードの記載内容にも変更が生じることが見込まれることから、利用者カードの様式についても併せて改正するものであります。

改正内容であります。12ページ13ページにありますように、利用者カードの改正、利用者カード申請書の改正、利用者カード申請書団体用の改正であります。

施行期日は令和2年1月1日から施行するものです。

なお、すでに発行されている利用者カードは、今後も引き続き使用することが出来ることを申し添えます。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

○武田教育長 　ただ今議案第16号について説明がありました。  
ご質疑ございませか。

○赤井委員 　来年度の配本所閉鎖というのはどこになるんですか。

○綿貫図書館長 　温泉を閉鎖する予定でいます。

○武田教育長 　そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 　それでは、議案第16号については、承認をすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○武田教育長 　それでは議案第16号については、承認いたします。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

○中島教育部参与 　情報提供です。令和2年度教育行政執行方針案の概要について説明いたします。

情報提供資料の1ページをご覧ください。昨年度から今年度の教育行政執行方針、そして令和2年度の案というように、3年間の項目の変遷と右側、第3期基本計画とのつながりを踏まえた概要図であります。文字が大変小さくなってしまいましたので、裏面2ページに今年度分と令和2年度(案)を大きくしたものを掲載しましたので、こちらを使って説明させていただきます。

あくまでも原々案であり、成文化したものは次回に原案としてお示しします。

前文には、「Society5.0に向けた人材育成」を謳おうと考えています。society5.0は、3年ほど前に内閣が提唱したコンセプトで、高度な先進技術の導入で、あらゆる課題が解決される時代を指します。大昔の狩猟社会をsociety1.0とし、2.0は農耕社会、3.0は工業社会、4.0は情報社会、5.0は「超スマート社会」という位置付けで

す。これからは、少子高齢化、グローバル化、情報化、人工知能、AIの進化、雇用環境の変容など、急激に変化する予測困難な社会への対応が必要となります。そんな教育の方向性が、令和2年度から全面実施となる学習指導要領に盛り込まれているため、これを前面に押し出していきたいと考えました。

関連して、先日閣議決定された令和元年度の補正予算案において、校内通信ネットワークの整備と義務教育段階の児童生徒1人1台端末の整備を目的として、総額約2,300億円が計上されました。今後は地方財政措置が講じられ、環境を整備していくこととなりますので、網掛けとなっている「情報教育」を独立した項目として起こしています。

地域とともにある学校づくり、幼保・小・中連携、小中一貫教育の項目は、引き続き強く押し出していきたいということで前段に示し、学力向上以降は若干の入れ替えや吸収がありますが、ほぼ昨年度と同様の並びとしました。

あとは、新しい施策や重点的に実施していく施策にアンダーラインを引いてあります。

今年度からスタートした幼小連携・接続推進リーダー活用事業、幼児教育と小学校教育の接続の円滑化モデル事業においては、引き続き登別小学校の推進リーダー・柳瀬教諭を中心に取組を促進していきます。

また、教職員の働き方改革と子どものスポーツ環境・受け皿づくりにも寄与する部活動指導員の配置促進、道教委主催の一日防災学校や全小中学校で9月6日の防災の日の取組促進、アイヌ政策推進交付金を活用した取組や市制施行50周年を踏まえた事業、学校給食費・給食数管理システムの導入に向けた取組なども考慮して、盛り込んでいきたいと考えています。

何かご意見がありましたらお聞かせいただき、次回に生かそうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**○笠井学校教育グループ総括主幹** 私の方からは別冊資料の3ページと4ページについて説明させていただきます。

まず、3ページ、令和元年度登別版「家族の週間」協賛団体施設利用状況についてであります。11月10日から11月17日まで実施しました同事業の協賛団体の利用状況を取りまとめましたので報告いたします。

表の一番上の行が協賛団体の名称になっています。左側の列が学校等の名称になっています。

人数の欄は欄が二つありますけれども、左の欄は各施設を利用した児童生徒数、右の欄は左の欄の数に同行した保護者等の数を加えた合計の利用者数を記載しています。

今年度の児童生徒等、保護者等の利用延べ人数は表の右下に記載してありますとおり1,282人となっています。



参考としまして、前年度の実績を一番下に、総合計のみ記載しておりますけれども、30年度の利用延べ人数は1,141人でしたので、比較しますと今年度は141人増加しております。

増加の要因としましては、今年度から各団体のご理解をいただきまして、祖父母や兄、姉についても割引特典の対象となったことが影響しているのではないかと考えております。

続きまして、4ページ、令和元年度冬季休業期間中における学校図書室の開放についてであります。この事業は休業期間における学校施設の有効活用を図ることで、児童の更なる読書活動の推進を図ることを目的としているものであります。

冬季休業期間については、各小学校の学校司書及びALTの協力を得まして、表のとおり1日から3日間の図書室の開放日を設けるものであります。

続きまして、教育長出席会議についてでありますけれども、12月19日に室蘭広域センタービルにおいて開催されました、学校における働き方改革推進会議及び胆振管内教育委員会教育長協議会について、教育長の代理として私が出席しましたので、その際に配付された資料を別冊として配付させていただいております。

内容の一部について説明させていただきます。

働き方改革推進会議の資料につきましては、令和元年度第3回胆振管内学校における働き方改革推進会議資料と記載がある資料になります。

資料の1ページ目から5ページ目はアンケート調査の結果になっております。

アンケート調査は、管内の市町教育委員会、小中学校校長教頭の代表から構成されました教頭業務改善検討チームが教頭の勤務実態を把握するために、平成28年度及び平成29年にアンケート調査を実施しております。

胆振教育局は、その改善チームの方から平成30年9月に教頭の業務改善に向けた提言を受けたことから、その進捗状況を把握し、課題の抽出を行うことを目的として、今回同じ内容の調査を行っております。

提言の内容につきましては7ページに、提言が1つ目から6つ目までありますけれども、こちらの提言がありました。

また戻りまして、1ページ目から5ページになりますけれども、左側の方の調査が前回の調査ですね。平成30年2月ということで、平成29年度の調査になります。右の方が今回の調査、令和元年10月の調査になります。

今回のアンケート調査の結果、それぞれ改善する部分とか、改善に至っていない部分、横ばいの部分等がありますけれども、管内の学校全体の中で勤務時間を意識した働き方は伸長してきているものの、依然として教頭の業務量は多いとの回答が多くなっております。また、勤務不要日の出勤については改善の傾向が見られてきているものの、依然として朝早くから勤務している実態があることが明らかになっております。

続きまして、6ページの方につきましては、アンケート調査において自由記載事

項を全て書いたような内容になっております。

7ページ目につきましては、教頭業務改善に向けた提言ですね。六つあるんですけども、それに関しまして取り組みが進んでいるものについては白丸。課題があったり進んでいないものは黒丸で整理したものになります。

会議に於いてはこの内容につきまして、各参加者の方から意見等を求めているところと話し合いをされているところでもあります。

続きまして、8ページ、9ページの方をお願いいたします。ノー部活DAYの設定についてということで、今年の1月に北海道の部活のあり方に関する方針が決定されまして、部活動休養日は週2回、平日1日、土日の1日。年間の累計で104日以上、学校閉庁日は休養日とする、年間9日間ですね。合わせると年間113日以上休養日を設定することとなっています。

胆振管内では、管内統一の取り組みとしてこれまでノー部活DAYの設定について協議をしてきております。今回、道民家庭の日である毎月第3日曜日を今後、ノー部活DAYとし、次年度から胆振管内統一した取り組みとして実施することを提案ということで、事務局の方から提案があったところでもあります。

中体連の方の団体の方から、毎月第3日曜日の休養日設定につきましては、西胆振の中体連、登別、室蘭、伊達につきましては、総合体育館をそれぞれの市で持っているの、第1週から始めることで屋内の部は第3週の日曜日に大会を入れずに日程を組むことが可能であるということで、来年度はそうするよう話が会議の中でありました。

続きまして、もう一つの別冊の資料で、教育支援課所管事項という方の資料をお願いいたします。

こちらの1ページ目ですね、こちらの方に平成31年度全国学力・学習状況調査の結果についてということで表が載っております。

1ページの結果は管内の分布、胆振管内は大きい黒丸、全道・全国のラインは縦にラインが入っております。全道を上回ったのは小学校の国語のみとなっております、その他は全道・全国を下回っているような状況となっております。

続きまして3ページ、新体力テストの実施についてということで、児童生徒の体力向上に向けた取組の改善・充実ということで、道教委では体力向上に向けてまずは実態把握が大切という認識のもと、小学校4年生以上の新体力テストの全種目実施を目指しているところです。

管内の状況は中学校では全学年の全種目の実施率100パーセントで、中学校においては全て取り組まれておりますけれども、小学校での全学年、1年生まで含めました全学年の全種目の実施率は30.7パーセントということになっております。

道教委、教育局の方からは次年度については、管内全校で小学校4年生以上での全種目実施に向けて協力をいただきたいという話がありました

続きまして、6ページになります。

幼児教育の推進ということで、胆振総合振興局管内幼児教育振興ネットワーク会議開催要綱というものができ上がりましたので、こちらの方に記載となっております。これに基づき、ネットワーク会議というものが開催されまして、西胆振は12月20日、東胆振の方は12月23日に開催されております。それは7ページの方に開催要項があります。どちらの会議の方にも市教委の方からは小野島学務主幹と私の方が出席しております。

続きまして13ページ。1日防災学校についてということで、1日防災学校につきましましては、今年度は本市の鷺別小学校で実施しております。他には豊浦の豊浦小学校、壮瞥の壮瞥小学校、白老の白老中学校、洞爺湖町の洞爺湖温泉小学校の5市町各1校で取り組んでいる状態になっております。

次年度の実施につきましましては10月時点で、管内5市町で実施予定で、4市町で実施検討中となっております。10月調査時点で本市の希望状況につきましましては幌別小学校、青葉小学校、鷺別小学校が実施の意向となっております。

もう一点ありました。教育長会議の冒頭に道南ブロックの教育長研修会という会議がありまして、令和2年度道南ブロックの教育長の研修会といいますのは、胆振地区で開催する予定となっております。日程は8月19日・20日、もしくは20日・21日のどちらかという形になっております。事務局の現在の案としては1日目は白老町で開催ということで、ウポポイ見学という話になっているんですけども、2日目については登別市で受け入れてくれませんかという打診があります。

中身的には工学院の方で対応できないかというような話で来ておりますので、今後工学院と受け入れについて協議をしていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

**○重山社会教育グループ総括主幹** 社会教育グループからは令和2年登別市成人祭について説明いたします。資料の6ページになります。

既に文書にてご案内をしておりますが、令和2年1月12日、13時から市民会館において登別市成人祭を開催いたします。

今回の対象者数は男性262名、女性187名、計449名となっており、前年の対象者からは92名の減となっております。

今回は受付から式典開始までの待ち時間を利用して、市内企業の人材確保を支援するため、市の商工労政グループが商工会議所と連携し、企業説明会を実施したほか、過去に給食のメニューだったデザート配布を行いましたが、今回は待ち時間を利用して、市内団体ということで、登別茶道同好会の協力を得まして、新成人に対しまして、お茶と茶菓子のふるまいを行う予定で進めております。

第1部の終了後に、大会議室で来賓の方もお茶と茶菓子を試食できますので、お立ち寄りいただければと思います。以上です。

**○綿貫図書館長** 先週の土曜日、12月21日に市民会館中ホールにおきまして、令和元年度登別市小中学生の読書感想文・読書感想画コンクール入選者表彰式を執り行いました。

お手元に、その際にお配りした文集「本は友だち」を刊行いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

ちなみに今年度は非常に応募数が多く、昨年と比べまして感想文で273、感想画で71の応募数が増えています。以上です。

**○逢坂総務グループ建築主幹** 私からは、情報提供資料5ページ目の幌別児童館の代替施設についての説明をさせていただきます。

まず、カッコ1の現状についてですが、新聞報道等でも報じられましたが、幌別4丁目にある幌別児童館については、令和元年11月16日土曜日に児童館向かいの民家で火災が発生し、強風により延焼しました。

幌別児童館の被害状況は2階部分が火災で焼けたほか、1階は消火活動による放水や火災による火災臭、雨漏り等が発生しております。

これらの被害により、幌別町4丁目の幌別児童館は利用が困難となっており、現時点では休館としております。

カッコ2の児童館施設について、アの除却について、幌別児童館はコンクリートブロック造で、築60年以上経過している事に加え、耐震性が低いことから改修による再利用が困難であり、また、屋根の飛散防止のため応急修繕を行っている状態であることから、早急に除却することとしております。

イのアスベストについて、幌別児童館の外壁塗膜のアスベスト調査を実施したところ、下地調整材等からアスベストが検出されました。除却にあたっては、アスベストの飛散防止措置を講ずる必要があることから、解体工事に係る実施設計を行います。設計依託に要する経費は、令和元年度第4回定例会最終日の令和元年12月19日に補正予算の追加提案を行い、原案のとおり可決されております。

事業名は幌別児童館除却事業費、補正予定額は836,000円でございます。カッコ3、幌別児童館の代替施設について、幌別児童館の代替施設として、児童が安全に通うことができ、施設の状態がよく、早期に開設することができることから、当分の間、幌別東小学校敷地内の教職員住宅を代替施設として活用することとしております。

教職員住宅の概要ですが、所在地は登別市幌別町8丁目17番地1、建築年は昭和61年、構造は木造平屋建、床面積は79平方メートルです。

開設日は本日、令和元年12月26日木曜日でございます。以上です。

**○中島教育部参与** 一枚物のプリントをご覧ください。北海道新聞12月6日の記事とその裏面に「すくすく地域版」という登小の保健便り、これは昨日私のもとに

届けていただいたものですが、こちらを情報提供いたします。学校歯科医の堅田先生が登別小学校で取り組んでこられた学校歯科保健活動に対しまして、優良校として18年連続で入賞されたというニュースをご覧になったことと思いますが、あらためて皆さんにお知らせするとともに、これまでのご尽力に敬意を表したいと思えます。

学校にこれだけの取組を根付かせることは並大抵のご苦勞ではなかったと思えますし、何よりこれらを継続してこられたことが快挙と思えます。自分の歯を守ることから、自らの身体を守り、自己管理ができる児童生徒を育てることが、自主・自律の精神を養うという教育の大きな目標にもつながる大切な取組だと思えますので、更に20年、25年と記録を続けていかれますよう、今後ともご協力をよろしく願います。ありがとうございました。

**○武田教育長** ただ今、一括して情報提供がありましたが、ご意見・ご質疑などありましたらお願いします。

登別小学校の歯科保健活動ですけれども、この前全国的な調査が出て、北海道は少し虫歯が多いという結果でしたが、その中で素晴らしいですね。

**○赤井委員** 登別小学校が先進的に進めて、そして、教育長が替わってから、登別市全部の学校でフッ素洗口が行われるようになったというのは、私も実は驚きなんですよ。やるまでにはもの凄い抵抗があったものですから。よくやれたなと思えますね。

それと、パソコンが子どもたち一人一人にあたるというのは本当なんでしょうか。1年生からですか。何年生からですか。

**○笠井学校教育グループ総括主幹** 一応、プログラミング教育のメインになるのが5年生以上ということになるので、初年度に5年生と6年生、あと中1ですね。令和5年度までに一人1台という形の計画になっています。

**○赤井委員** 管理するのがどういうふうにするのか、大変ですよ。盗まれないように。場所とかね。それから冷暖房とか、結構面倒ですよ。

中学校のパソコン教室なんて素晴らしいですよ。

**○中島教育部参与** 今まではパソコン教室に行ってパソコンの授業を受けるという考えでしたけれども、今度は全ての教科において、また、全ての活動において使えるようにするには持ち運べるパソコン。タブレットということになります。

**○堀井教育部長** W i - F i 環境であるとか、それからネットワークに接続する出

口の、情報量に対応できるようなネットワークを構築しなければならない。それから先生と生徒の情報を切り分けて、しっかり安全にしなければならないとか、まだそういった課題があるので、これから国のこういった支援が受けられるかどうかしっかりと見極めた中でですね、他のまちとも情報交換をしながら対応していかなければならないと考えています。

いずれにしても国の一定の措置は、予算の方ではみてくれるというのですが、パソコンであれば3分の1くらいは市の方で負担をしなければならないのではないかなというような情報もきています。

**○上村委員** 先日、鷺別中学校のPTAの集まりがあつて、そこで話が出たんですけども、鷺別中学校がたいへん老朽化していて学校が寒いと。

教室はそれなりに窓側というか、ストーブ側は暖かいのだけれども廊下側は寒い。また、男の子と女の子での体力の差とか、いろいろあつて、女子生徒が教室内で例えばコートを着ていたり、なんなり着ていたということを先生に言うと先生はダメだよと。

それに対してなぜ着てはダメなのか、子どもたちにこれはいいのダメなのと聞くとまあまあというようなところで、なあなあで終わっているという状況らしいんですけれども、なんかそういう女子生徒向けの、女子生徒だけではないですけれども寒さ対策というか、例えばここまでは認めますよとか、これは認められませんよとか服装の規定というか、そういうものはあるのですか。

**○中島教育部参与** 中学校の生徒指導というか服装指導の中では、中に着る下着などで調整しましょうという指導をしているんですね。

どうしても格好付けで、上にジャンパーを着たりカーディガンを着たりとかいう場合が多々見られた時代があつて、その時代の名残もあると思うんですけれども、その辺りの見極めは難しいと思うんですけれども、よっぽど寒い時は先生がこの時間はいいよと言って着させる場合もあると思います。

どうしてもストーブの温度を上げて、なかなか室温が上がらない場合みたいな時には先生が認めてというのがありますけども。

**○上村委員** 男子が開けちゃう。男子が暑いから窓を開けちゃう。

**○中島教育部参与** またそれは違う問題ですね。

**○上村委員** 女子生徒はスカートじゃないですか。上はユニクロとかで暖かいものを買って中に着ているらしいんですけれども、どうしても足下が寒い。膝掛けではどうなんですかというと膝掛けもダメという判断らしいんですよ。膝掛けぐら

いいのではないかと思うんですけども。

**○中島教育部参与** どうしても中学校は生徒指導の点で、ちょっと厳しめな所があると思うんですよね。結構足が寒いと言っている子に限って素足で、ストッキングも靴下も何もはかないというのもあるので、その辺りはしっかりとはいて、更に寒ければという所は考えなければならぬ所かなとは思いますが。

廊下が寒いのは、私鷺別中学校に10年勤務していましたがそれでも寒いですね。廊下にストーブありませんから。だけど休み時間になると、体育館で汗だくで遊んで廊下の窓開けて、開けっ放しだったとか、ずっと1時間開いているとか、そういうことは無くすようにしなければいけないと思いますけれども。

**○武田教育長** そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

**○武田教育長** それでは、終了いたします。

最後に、1月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**○近藤教育部次長** 1月の教育委員会につきましては、1月23日木曜日、会議は16時30分から、また、委員会終了後に新年会を開催したいと考えております。会場はホテル平安を予定しております。

**○武田教育長** それでは、事務局より提案のありました1月23日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

**○武田教育長** それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。